

耳鼻咽喉科開業医をサポートする

特定非営利活動法人

日本耳鼻咽喉科医会

Q & A



Q 日本耳鼻咽喉科医会はいつできたのですか

A 日本耳鼻咽喉科医会の前身は日本耳鼻咽喉科医会連合会(略称 日耳鼻医連)で昭和42年10月に設立され、その後紆余曲折を経て平成13年5月に特定非営利活動法人日本耳鼻咽喉科医会として認定をうけ現在にいたっています。

Q 何故日耳鼻医連が出来たのですか

A 昭和42年8月、耳鼻咽喉科処置料1点減点問題(耳処置3点 2点、鼻処置3点 2点)に端を発した全国耳鼻咽喉科保険医総辞退運動が、日耳鼻医連の全国的組織誕生のきっかけとなりました。当時は耳鼻咽喉科医の全国的組織は「日本耳鼻咽喉科学会」しかありませんでしたが、学会は「公益法人」であるため、点数復活交渉などは出来なかったため、日耳鼻学会理事長佐藤重一先生、次期理事長大藤敏三先生はじめ多くの学会関係者の主導のもとに事態収拾のための努力がなされました。また日耳鼻医連初代会長河嶋光先生はじめ多くの方が医会組織統一の為に努力し、耳鼻咽喉科医会連合会という名称のもとに同年10月10日、創立されました。

日本耳鼻咽喉科学会が医連の生みの親ということになります。

Q 保険医総辞退運動はどうなりましたか

A 昭和42年11月19日、全国の耳鼻咽喉科保険医は、各都道府県ごとに辞退届を知事に提出という実力行使に入りましたが、12月18日、政府側として園田厚相、谷垣政務次官他関係役人、医連側は河嶋実行委員長他各委員、立会者として佐藤日耳鼻学会理事長、白岩・名越・斉藤学会理事同席の下に「早い機会に中医協委員の意見を頂くように各委員にお願いする」という趣旨の園田厚相の妥結案が示され、辞退届は撤回されました。

しかし実際に点数が復活したのは昭和45年2月でした。

Q 日本耳鼻咽喉科学会とどう違うのですか

A それぞれの定款を読むと分かりますが、日耳鼻学会の定款ではその目的で「耳鼻咽喉科学の研究および同学に関する調査を行い、もって学術文化の発展に寄与する事を目的とする」となっており、所管省庁は文部科学省です。

日耳鼻医会の定款では「広く国民に対して正しい耳鼻咽喉科医療の啓蒙及び教育活動を行うとともに、(中略)社会適応能力向上に関する事業、(中略)情報提供に関する事業、(中略)啓蒙活動事業を行い、もって社会の福祉の増進に寄与する事を目的とする」とあり、日本医師会の傘下に地域医療に貢献することとしています。所管省庁は内閣府になります。

以上のように目的が違いますので、耳鼻科医療界の為には相互に助け合う必要があり、現在、学会とは悲しい関係にあります。早く連携して色々な事業が行えるようになると良いと思っています。

Q 特定非営利活動法人にしたのは何故ですか

A 日本耳鼻咽喉科医会連合会は法人格のない任意団体でしたが、各種事業を行うに当たって、人格のある団体になった方が活動がしやすいという事が一番大きな理由です。法人になりますと、勿論社会的責任も生じますが、公益性ある活動をする事によって会の活性化が図られ、会員増強にも繋がると考えます。

Q 日耳鼻医会には全国の都道府県が加入していますか

A 残念ながら全部の都道府県が加入している訳ではありません。日耳鼻医連としての発足時には約40都道府県の医会が加入していましたが、平成3年に医連内部での確執が原因で多くの医会が退会・休会してしまいました。現在耳鼻科医会単位で加入しているのは17都県、個人会員として加入しているのが27道府県で、併せて43都道府県に会員がいます。

会員数も平成5年までは4,000名以上でしたが、その後減少を続け平成13年には2,000人を割りました。しかし法人格を取得してから特に個人会員が増加して、現在は約2,300名となっています。

Q 公立学校共済組合レセプト調査とは何ですか

A 医連発足の時からの事業の柱としてこの調査が位置づけられています。公立学校共済組合を対象にしたのは、全国各地、都市・地方を問わず普遍に存在するのは学校であり、全国的な平均値が得られると考えたためです。毎年5月分を対象にして、1件当たり点数、1件1日当たり点数や処置毎の割合、回数やまた各県毎の比較なども出しています。ここで得られた数値

が、中医協審議の際の協議で参考にもなると考えられ、集計結果は機関誌「かがみ」に掲載し、各方面に送っています。

平成21年度は42都道府県815医療機関の協力を頂きました。

Q 臨床家フォーラムはいつから始まったのですか

A 処置点数が復元されたので医連の役割は終わったという意見もありましたが、実地診療に直結したテーマをとりあげ、「会員の専門知識と技術の向上と親睦交流」を目的に第1回臨床家フォーラムが昭和50年に東京で開かれました。以後、各地の都府県耳鼻科医会が担当して毎年開催されています。昨年は東京都耳鼻科医会が担当で横浜で、今年の第35回フォーラムは日耳鼻医会が担当して9月19・20日東京のココヨホールで、また来年の第36回フォーラムは群馬県耳鼻咽喉科医会が担当して、高崎市で8月27・28日に開催されます。

Q 保険診療に関してどのような活動をしていますか

A 耳鼻咽喉科点数一覧表や点数早見表を作って会員に配布しています。2年毎の診療報酬点数改定の情報をいち早く入手し、会員にはFAXニュースでどこよりも早く送信しています。その他、点数早見表や、岐阜の江崎先生の監修で「耳鼻咽喉科点数一覧表」という冊子を作り会員に配布しています。この冊子には関係各種法令や医事紛争に関する資料、身障者等級表の解説なども参考資料として掲載されており、医科点数表の解釈(所謂青本)に劣らず非常に利用価値の高いものとなっています。会員以外には有料で販売しています。

Q 厚生労働省との関係はどうなっていますか

A 今までは保険点数のことは日耳鼻学会にお任せしていました。しかし平成22年度の点数改定で耳鼻科は大きな影響を受け、それに関して調査したところ色々な事情が分かり、平成22年3月に正式に厚労省を表敬訪問し、今後色々な情報交換をして頂けることになりました。これからは直接会員の声を届けることができそうです。

Q ポスターには花粉症関係が多いのですが他のものは出来ないのですか。

A ポスターは毎年3～4種類、皆様に配っていますが製薬会社の協力を頂いて作っておりますので、その会社の製品に関係するポスターになっております。ご理解をお願い致します

Q 他にどのような活動をしていますか

A 次のような活動をしています

- * 機関誌「かがみ」の発行(年に3回)
 - * 医会FAXニュース(月に1回)
 - * 全国保険情報報告書(年に1回)
- また次のような会議を行っています
- * 定時代議員会および総会(年に1回、6月)
 - * 医会長協議会(年に1回、11月頃)
 - * 全理事会 (年に6回)

Q 日耳鼻医会に加入のメリットを教えてください

A 耳鼻咽喉科点数一覧表や点数早見表、FAXニュース、院内掲示用ポスター、機関誌「かがみ」などのサービスを受けることが出来ることの他に、診療に関する様々な情報をいち早く入手出来ることです。特に保険診療に関する情報は貴重で必ずや役に立つと思います。またフォーラムに参加することにより、全国各地の耳鼻科医と交流を深める事ができ、全国的なネットワークを作る事が出来ます。

Q 入会方法と会費を教えてください

A 既に医会として日耳鼻医会に入会している都県の方はそれぞれの医会にお尋ね下さい。
未加入医会の所では、個人会員となりますので直接日本耳鼻咽喉科医会事務所へ連絡下さい。

年会費は

- | | |
|---------------|---------|
| * 個人開業会員(A会員) | 10,000円 |
| 個人勤務会員(B会員) | 4,500円 |
| * 医会単位で加入の場合 | |
| 開業会員(A会員) | 8,000円 |
| 勤務会員(B会員) | 3,500円 |

入会を心よりお待ちしております。

(特)日本耳鼻咽喉科医会
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F
FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230
E-mail jimujenti.or.jp HP <http://www.jenti.or.jp>

2010年7月改訂